



～山形県消費生活センターニュース～

平成30年6月号

懸賞で当たったバス旅行、高額商品買うはめに！？



相談者：大石田さん

大石田さん：スーパーで買い物をして懸賞に応募したら
日帰りバス旅行が当たったよ！

ケロちゃん：へ～いいね～。でも旅行代金は無料でも、**立ち寄り先で毛皮製品など高額な商品を買わされた**といった相談が寄せられてるよ。

大石田さん：ええっ！どうしてそうなっちゃうの？

ケロちゃん：旅行という非日常の中で**気分が高揚したり、その場の雰囲気にのまれたりして**、何度も勧められるうちに購入しても良いという気持ちになってしまうんだケロ

大石田さん：ええっ！それじゃ**楽しい旅行が台無しだ！**どうすれば良いんだい？

ケロちゃん：まずは**冷静になって本当に必要なものかよく考えて、必要なければきっぱり断る**ことが大切だケロ

ポイバ

要件を満たせばクーリング・オフ等ができる場合もあります。困ったときはお早めにお近くの消費生活相談窓口
消費者ホットライン「188(いやや)」番に相談して下さい。



県消費生活センター
キャラクター
“ケロちゃん”



6月・7月の消費生活法律相談日

業者との契約トラブル、借金などのご相談に、法律専門家の立場から弁護士が**無料**でアドバイスします。**事前予約制**となってますので、下記までお問い合わせください。

会場	開設日	時間	お問い合わせ先
県消費生活センター (山形県庁2階)	6月 6日(水) 7月 11日(水)	14:30~16:30	023-624-0999

平成30年度消費者支援功労者表彰を受章



消費者庁では、毎年度、消費者支援活動に顕著な功績のあった方々を「消費者支援功労者」として表彰しています。今年度は本県から、清水彬さん（山形市）、峯田典明さん（山形市）の2名が「ベスト消費者サポート一章（消費者庁長官表彰）」を受章され、5月10日に県庁で伝達式が行われました。

受賞者	御功績
清水 彬さん (山形県金融広報委員会 金融広報アドバイザー)	・平成16年4月から金融広報アドバイザーとして、シニアライフにおける家計設計、税制、金融トラブル防止など多岐にわたるテーマで金融講座の講師を精力的に務める。
峯田 典明さん (弁護士、山形県消費生活審議会会长)	・平成25年2月から山形県消費生活審議会会長を務め、平成28年度には「第3次山形県消費者基本計画」策定にも尽力。 ・平成20～25年度に山形県弁護士会の消費者問題対策委員会委員長を務め、多重債務無料法律相談窓口を拡充するなど消費者被害救済に貢献。

～啓発用DVD・ビデオテープ貸出のご案内～

山形県消費生活センターでは、消費生活に関するDVD・ビデオテープを無料で貸し出しています（ご返却いただく際の送料のみご負担いただいております）。対象は幼児から高齢者までと幅広く、悪質商法・金融・見守りの方向けなど取り揃えています。

◆ 一例 ◆

- 小中高生向け 「アニメーションで学ぶ！SNSに潜むリスク」
- 高齢者向け 「私はだまされない！？」
- 一般向け 「巧妙化する詐欺手口に備える
- 見守り向け 「高めよう！見守り力」

詳しくは山形県消費生活センターホームページ

(<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kankyoenergy/021006/video.html>)

に貸し出し一覧表を掲載しています。ぜひご活用ください。



お問い合わせは、山形県消費生活センター（023-630-3239）まで、お気軽にお電話ください。

山形県消費生活センター

〒990-8570 山形市松波2-8-1（山形県庁2階）

《相談受付》 月曜～金曜 午前9時～午後5時

《電話番号》 023-624-0999

ホームページは [山形県消費生活センター](#) で



消費者ホットライン <188番> もご利用ください。

